

## 食品ロス削減の取組の推進を求める意見書

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスである。農林水産省によると、日本では、平成25年度推計で、年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの約半分は事業者の流通・販売の過程の中で、残りは家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって、国においては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取組を進めるため、早急に次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を明確に策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
  - 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により、過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
  - 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれない分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例について全国展開を推進すること。
  - 4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化するとともに、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例について全国展開を推進すること。
  - 5 フードバンクや子ども食堂などの取組を全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立するとともに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月6日

衆 参 内 文 厚 農 経 環	議 議 閣 部 生 林 済	院 院 総 科 労 水 産 境	議 院 理 学 働 産 業 大	議 議 大 大 大 大 大	長 長 臣 臣 臣 臣 臣 臣	あ て
--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--------

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

福島県議会議長 杉山純一